

令和7年度第10回教育委員会定例会 会議録

◇ 開催年月日 令和8年1月19日（金） 15時05分開会
16時00分閉会

◇ 開催の場所 女性第一・第二研修室

◇ 出席者

教育長	原之園 哲哉
委員	津曲 貞利
委員	岡本 尚也
委員	前田 圭子
委員	福元 佑子

◇ 説明のため出席した者の職氏名

管理部長	小村 真二	教育部長	鶴田 紋太郎
教育DX担当部長	木田 博	学校整備推進担当部長	岩坪 秀樹
総務課長	藤崎 圭規	桜島学校教育担当課長	徳田 清信
施設課主幹	寶徳 裕介	文化財課長	有村 久美子
美術館副館長	谷口 雄三	図書館副館長	小城 裕子
学務課長	山元 卓也	学校教育課長	竹下 直大
学校ICT推進センター所長	池田 伸一	保健体育課長	山口 伸一
児童生徒支援課長	吉元 利裕	生涯学習課長	中村 一成
少年自然の家所長	唐仁原 宏樹	中央学校給食センター所長	濱田 有希

◇ 書記

総務課主幹	圓若 正行	総務課専門員	田島 里美
-------	-------	--------	-------

◇ 議事日程

- 1 開 会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 会議録署名者の指名
 - 4 会議の公開等について
 - 5 議案審査順
- 公開
- 定第 77 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕
- 定第 78 号議案 代決処分の承認を求める件
〔令和 7 年度鹿児島市一般会計補正予算（第 7 号）（教育委員会関係分）に係る議案についての意見申出について〕
- 請願令和 7 年度第 1 号 小中学校での学校給食の牛乳を、飲むことによる体調不良（乳糖不耐、下痢、腹痛など）や特定の食物摂取制限の理由で飲めない児童生徒が、医師の診断なしでも停止届などで停止できるようにすることを求める請願【継続審議】
- 報告事項(3) 鹿児島市指定文化財の現状変更申請に伴う鹿児島市文化財審議会への諮問について
- 報告事項(4) 令和 8 年度鹿児島玉龍中学校入学者選抜について
- 報告事項(5) 第 8 回「日本 I C T 教育アワード」における鹿児島市の「デジタル大臣賞受賞」について
- 報告事項(6) 第 78 回優良公民館文部科学大臣表彰について
- 非公開
- 定第 79 号議案 令和 7 年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件
- 定第 80 号議案 特別職の職員の給与に関する条例等一部改正に係る議案についての意見に関する件
- 報告事項(1) 桜島学校の教育内容（概要）について
- 報告事項(2) 桜島学校校歌及び校章について
- 6 その他
 - 7 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 ただいまから、令和7年度第10回教育委員会定例会を開会します。

2 会議成立の宣言

教育長 議事に入ります。本日は、全員出席し、定足数に達していますので、会議は成立しております。本日の議事日程は、資料の2ページをご覧ください。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、岡本委員と私が行います。

4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてですが、本日審議する4つの議案、1つの請願及び6つの報告事項のうち、定第79号及び80号議案並びに報告事項（1）と（2）は、意思形成過程の案件のため、非公開で傍聴を禁止する取り扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。それでは、公開案件からご審議いただき、後ほど非公開案件の審議をお願いします。傍聴について、委員の皆さんにお諮りします。事務局に確認しますが、本日、傍聴を希望される方はいますか。

事務局（企画調整係長） 傍聴及び撮影を希望される方が1名いらっしゃいます。傍聴希望者の住所及び氏名を読み上げます。

教育長 事務局から傍聴希望者の読み上げがありました。希望者の傍聴及び撮影を許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議もございませんので、傍聴及び撮影を許可することとします。事務局は傍聴人を入室させてください。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 定第77号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕

承 認

教育長 それでは、定第77号議案について総務課長、説明をお願いします。

事務局（総務課長） 議案綴りの3ページをご覧ください。定第77号議案、代決処分

の承認を求める件は、鹿児島市教育委員会の事務局及び教育機関の職員の任免について、参考にありますように教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づき、代決いたしましたので、これを報告し、教育委員会の承認を得ようとするものです。内容については、4ページをご覧ください。1月1日付で、2名の職員の異動となっております。以上で説明を終わります。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 なければ、定第77号議案については、原案どおりとすることでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～～～～～～～～～～～～～～

定第78号議案 代決処分の承認を求める件

〔令和7年度鹿児島市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会関係分）に係る議案についての意見申出について〕

承 認

教育長 続きまして、定第78号議案について総務課長、説明をお願いします。

事務局（総務課長） 議案つづりの5ページをお開き下さい。定第78号議案、代決処分の承認を求める件です。本件は、令和7年度鹿児島市一般会計補正予算第7号中、教育委員会関係分について、意見を求められましたので、これに同意する旨、教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づき、代決いたしましたので、その承認を求めるものです。内容については8ページをご覧ください。今回の補正予算の概要について、ご説明します。まず歳入・歳出予算のうち、歳出予算ですが、表中、一行目、（款）教育費の補正前の予算額は、195億5,617万1千円で、補正予算額、1億526万9千円を増額し、補正後、196億6,144万円とします。なお、事業の詳細については、後ほどご説明します。続いて、歳入予算です。表の上から2行目、（款）国庫支出金（項）国庫補助金は、1億526万9千円の増額で、物価高騰に係る学校給食費支援補助金の増です。9ページをご覧ください。物価高騰に係る学校給食費支援補助金についてご説明します。1の概要ですが、物価高騰の影響を受ける保護者の負担軽減を図るため、市立小・中学校等に対し、給食費相当額の一部を追加的に支援するものです。1つ目の米印にありますように、市全体に配分された交付金を、できるだけ活用するよう財源確保に努め、既に予算措置している1、2学期相当分に加え3学期相当分を補助するものです。対象校は、給食を実施している市立小・中学校のほか、玉龍中学校、附属小・中学校としております。

2の補正予算額は、1億526万9千円で、財源は全額、国庫補助金となります。3のスケジュールは記載のとおりです。以上で説明を終わります。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 なければ、定第78号議案については、原案どおりとすることでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～～～～～～～～～～～～～～

請願令和7年度第1号 小中学校での学校給食の牛乳を、飲むことによる体調不良（乳糖不耐、下痢、腹痛など）や特定の食物摂取制限の理由で飲めない児童生徒が、医師の診断なしでも停止届などで停止できるようにすることを求める請願【継続審議】

継続審査

教育長 続きまして、前回からの継続審議としております請願令和7年度第1号につきまして、保健体育課長、説明をお願いします。

事務局（保健体育課長） 前回の教育委員会定例会で県など関係機関の意見等を伺いたい旨申し上げましたが、その結果について、ご報告します。学校給食用牛乳は、国が定めた供給制度のもと、学校給食に供給されていますので、関連する県保健体育課、県畜産振興課、県学校給食会に確認しました。まず、県保健体育課は、市町村教育委員会が11月に報告した次年度の牛乳需要見込量をとりまとめ、県畜産振興課へ報告する役割であり、平成8年度分については、県畜産振興課へ報告済みであることから、大幅に需要見込量に変化が見込まれる場合は、事前に連絡して欲しいとのことでした。次に、県畜産振興課は、提出された需要見込量に基づき入札を行っていることから、大幅に本数が減る場合は入札価格に影響が出る可能性があるとのことでした。最後に、県学校給食会は、各学校や給食センターへの牛乳代金請求と、牛乳供給事業者への支払い業務を担当しており、特段の影響はないものと認識しているとのことでした。今後は、1月に実施される校長研修会において、学校給食用牛乳の飲用停止について、診断書を求めず、停止届のみの対応とした場合に課題等がないか、意見を伺うこととしております。説明は以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

委員 今までいろいろとお話をいただき協議をしている中で、牛乳がなくなつたことによってカルシウムが減ってしまうことに対して補てんをすべきかどうかという話がありました。私としては、そこまでする必要はないと思っております。アレルギーや乳糖不耐等で牛乳を受け入れられない方については、不

足するカルシウムは家庭の中でバランスを取っていただくということで、先行事例を見ても、その方だけにカルシウムの補てんが必要かというと決して必要ではないと思っています。その方にサプリを提供するほど厳格になるよりは、家庭も含めた中での栄養などで対応するべきじゃないかと思います。

教育長 ご意見がありましたら、栄養についてはどうでしょうか。

事務局（中央学校給食センター所長） 牛乳を飲まない場合には、不足する分について、どのような栄養価が足りなくなるのかを資料等でしっかりと提供した上で、その必要性も保護者、本人にもご理解いただいて家庭で補っていただくというのが一番いいと思っています。他のアレルギーに関しても、除去食しかいまは対応しておりません。国もそのようなことを言っておりますので、足りない栄養については家庭で補っていただいているところです。

委員 牛乳を飲まないことを許可する前と後で、他の自治体では牛乳を飲まない子がどのくらい増えたのでしょうか。増えた割合によって、いろいろな影響があるのではと思っています。

事務局（中央学校給食センター所長） そこまで影響はないと思います。

事務局（保健体育課長） 現在、多摩市、福津市が実施をしているようですが、多摩市は少し増えたと聞いていますが、福津市はほとんど変わらないとのことです。

委員 増えたところはどのくらい、何パーセントとかわかりますか。

事務局（保健体育課長） 多摩市は3倍に増えたということですが、人数は確認いたします。

委員 想定しうる影響、何が起こりうるのかを、なるべく先まで考えてから進めていただければと思います。

教育長 ほかにございませんか。いまありましたように校長等の意見を聴取する必要があるということで、校長会で意見を聞くということでしたので引き続き継続審査ということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議ございませんので、本請願は、継続審査とすることに決定します。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(3) 鹿児島市指定文化財の現状変更申請に伴う鹿児島市文化財審議会への 諮詢について

教育長 続きまして、報告事項（3）について文化財課長、説明をお願いします。

事務局（文化財課長） 資料は17ページをお願いいたします。鹿児島市指定文化財の現状変更申請に伴う鹿児島市文化財審議会への諮詢について、ご報告します。1の目的ですが、鹿児島市長から、指定名勝「慈眼寺跡」の説明板設置に当たり、提出された現状変更申請について、鹿児島市文化財審議会に諮詢し、答申を受けようとするものです。具体的には、世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課

から、慈眼寺跡へ新たに説明板を設置するにあたり、現状変更申請が提出されましたので、文化財審議会へ諮問し、答申していただこうとするものです。今回、現状変更する鹿児島市指定文化財「慈眼寺跡」は、名勝として昭和49年に指定されています。慈眼寺は、薩摩の三寺の一つであり、またこの地域は樹木によって覆われた谷合や長い年月の流水の侵食によってつくりだされた渓谷など、貴重な名勝です。4の今後の日程についてですが、市文化財審議会へ2月3日に諮問し、説明板設置による当該文化財への影響等について、審議・答申をしていただく予定です。その後、2月6日に開催予定の教育委員会第11回定例会で、許可に関する議決をいただきたいと考えています。18ページは参考資料です。中段、設置場所の図に小さく記名サインとありますが、こちらは指定地外になりますので、今回対象となるのは説明版の方です。19ページは関係法令の抜粋です。報告は以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(4) 令和8年度鹿児島玉龍中学校入学者選抜について

教育長 続きまして、報告事項(4)について学校教育課長、説明をお願いします。
事務局(学校教育課長) 20ページ、報告事項(4)を御覧ください。令和8年度鹿児島玉龍中学校入学者選抜について報告します。1にありますように選抜検査日は、1月17日土曜日でした。当日、2名から追加の選抜の申し込みがありましたので、これについては1月24日土曜日に実施する予定です。当日の日程としては、午前中に、主に読解力や表現力等を見る適性検査I、論理的思考力や分析力等を見る適性検査IIを実施し、午後から玉龍中への理解や適応力を見る集団面接を行いました。4の出願者数をご覧ください。今年度は351人の出願者で、募集定員120人に対し、出願倍率は2.93倍でした。5の選抜方法については、玉龍中学校内で入学者選抜委員会を構成し、受検者の適性を総合的に判断し、公正かつ適正に選抜します。合格者数は120人です。結果については、受検者本人宛へ1月22日に簡易書留で郵送することとなっております。8の今後の日程については、資料にお示ししてあるとおりです。報告は以上です。

教育長 いまの説明について、何かご質問等はございませんか。
委員 50人減ってますけど、想定内ですか。受験日が重なったりいろいろ年々動いたりしますがどうですか。
事務局(学校教育課長) 令和7年から附属中と玉龍中では受験日を違えて実施するようになりました。それ以前は、附属中と重ねて実施していましたので令和7年は、401人ということで増えたところです。今年は50名減ったということで学

校とも何故減ったのか理由をお互い分析したところですが、一概には言えない複数の事情があると思います。まずは、全体的に児童数がやや昨年度に比べて減ったこと。学力の面で見ると、昨年と今年の小学校6年生を比べるとやや去年の小学校6年生の方が算数はいい、国語ではほぼ同じ。他の影響として、鹿児島市内のどの地区の学校が多く志願しているかを分析したところ、昨年は吉野地区の学校が多く受検していましたが、今年はそこまで多くありませんでした。学校とも今後については、募集をもっと丁寧にするなど、小学生向けの周知を強化していきたいということで共通理解しながら、50人減ることがないように今後とも努めていきたいと考えています。

委員 楠隼中の影響などはないですか。

事務局（学校教育課長） 試験日は玉龍中が1月17日、楠隼中が18日でしたので、ずらしてはありますが今日の新聞を見たところ鹿児島市の受験会場でも54人ほど受けていたということなので、多少の影響はあるかもしれません、はっきりとはわからないところです。

委員 前回の倍率が3.3くらいで例年より高いので、次下がるみたいなこともあるかもしれませんですね。無償化など校差が大きくあるのでしっかりと学校の目指す方向性を示してやっていただけたらと思います。

教育長 ほかよろしいでしょうか。

（なしの声あり）

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(5) 第8回「日本ICT教育アワード」における鹿児島市の「デジタル大臣賞受賞」について

教育長 次に、報告事項（5）について学校ICT推進センター所長、説明をお願いします。

事務局（学校ICT推進センター所長） 議案つづりの21ページをご覧ください。第8回「日本ICT教育アワード」における鹿児島市のデジタル大臣賞受賞についてご報告します。「日本ICT教育アワード」については、1の表彰の主旨にありますとおり、全国ICT教育首長協議会が主催となりまして、首長や教育長が積極的に教育ICT環境整備に取組み、地域創生や学校活性化につながる優れた事例を顕彰するとともに、その事例を広く全国に周知し、教育DXをさらに推進することを主旨としております。2の表彰理由をご覧ください。鹿児島市の表彰理由としましては、こちらに記載してあるとおり、児童生徒が自らの学習課題に応じた効果的な学習方略を選択できるよう、デジタル学習基盤の整備に努めていること、教育データを活用し、学習進捗を把握して個別支援やフィードバックを充実させるとともに、オンラインで放課後20分研修を定期配信し、オンデマンド視聴も可能にするなど、主体的学びをデザインできる環境を構築していること、などが表彰の理由となっております。なお、3にあり

ますとおり、来月2月3日火曜日、東京都立産業貿易センターにおいて、デジタル大臣もしくは政務三役による授賞があり、市長と教育長が出席する予定となっております。以上で説明を終わります。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

委員 嬉しい大臣表彰だと思います。私どもも毎年各学校を巡回するようになっていますが、都度デジタルの普及に対して担当教官がしっかりチェックをして各学校でどのように使われるかを丁寧に深堀するなど、そういったことが評価されたと思いますし、年々拝見していても子どもたちがそれほど抵抗感なく使っているのを見て、地道な皆様のご努力が生きたのではないかと思っております。大変嬉しいです。中学校や高校までデジタルタブレット世代になってきたんでしょうか。普及の次は使い方というところで、さらにステップも上がっていかくと思いますが、重要な取組だと思います。これからも頑張ってほしいと思います。

教育長 ほかよろしいでしょうか。

(なしの声あり)

～～～～～～～～～～～～～

報告事項(6) 第78回優良公民館文部科学大臣表彰について

教育長 続きまして、報告事項(6)について生涯学習課長、説明をお願いします。

事務局(生涯学習課長) 議案つづりの資料22ページの報告事項(6)をご覧ください。第78回優良公民館文部科学大臣表彰についてご報告します。文部科学省が主催する本表彰については、公民館等の施設のうち、特に事業内容・方法等において工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献しているものを優良公民館として文部科学大臣が表彰するもので、今回、優良公民館被受賞館60館の中から、優秀館5館の中の1館として松元公民館が受賞しました。表彰理由については、記載のとおりです。なお、表彰式は、令和8年2月6日金曜日、文部科学省において行われます。報告は以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

委員 子どもを持って、地域の公民館の重要性がすごくわかるようになりました。託児器具や、公民館に行けば何かと出会えることをもっと周知していただきたい。各地域にあるものというのはとても価値が高いので、民間の力も使ってどんどんアピールして、公民館に行けば楽しいことがあるという雰囲気になればいいと思いました。

委員 子どもたちが公民館行くとおじいちゃんおばあちゃんが喜んでくれる。我々は公民館に、中高年の集う場所みたいなイメージがありますが、異世代交流を考えた時に、子どもを連れていくというのはすごくいいことで、公民館の活性化と高齢社会の中で生き生きとした高齢者の生きがいなどにもなっていくし、

いいと思いました。

委員 みんな知らないだけで、行かなくてもったいないことがたくさんあると思うので是非、雰囲気もえてもらえた嬉しいです。

事務局（生涯学習課長） ありがとうございます。高齢者だけの公民館じやない、30代、40代の子育て世代も利用しやすい公民館を目指して、地域公民館14館ありますので、連携を取りながらやっていきたいと考えております。

教育長 サンエールは、どうですか。

事務局（生涯学習課長） サンエールも昨日までサンエールフェスタを開催させていただきました。その中でも公民館音楽祭ということで、公民館で音楽を自主学習で学ばれている方の発表もありました。サンエールの方もぜひご活用いただければと思います。

教育長 ほかにございませんか。

（なしの声あり）

教育長 公開案件は以上になります。それでは、これから非公開案件の議案審査に入りますので傍聴人の方はご退席ください。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第79号議案 令和7年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件

【本議案は非公開】

原案可決

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第80号議案 特別職の給与に関する条例等一部改正に係る議案についての意見 申出について

【本議案は非公開】

原案可決

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(1) 桜島学校の教育内容（概要）について

【本報告は非公開】

～～～～～～～～～～～～～～

報告事項(2) 桜島学校校歌及び校章について

【本報告は非公開】

～～～～～～～～～～～～～～

6 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

教育長 次回の日程についてご連絡します。次回の教育委員会定例会は、2月6日(金)15時30分から、教育総合センター2階女性第一・第二研修室で開催を予定しています。以上です。

7 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了します。

【以上】